

岐阜県公報

第 二 百 十 三 号

令 和 三 年 六 月 二 十 五 日

(金 曜 日)

目 次

告 示

令和三年度管理美容師資格認定講習会の指定
 令和三年度管理美容師資格認定講習会の指定
 知事指定薬物の指定の失効
 保安林の解除をしようとする旨の通知
 保安林に指定する予定である旨の通知
 道路の供用開始

(生活衛生課) 三六五
 (同) 三六六
 (業務水道課) 三六六
 (治 山 課) 三六六
 (同) 三六六
 (道路維持課) 三六七

公 示

認定鳥獣捕獲等事業者の変更認定に関する件
 土地改良区の定款の変更認可
 落札者等に関する公示

(環境企画課) 三六八
 (西濃農林事務所) 三六八
 (教育総務課) 三六八

告 示

岐阜県告示第二百九十四号

理容師法(昭和二十二年法律第二百三十四号)第十一条の四第二項の規定により令和三年度管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定する。

令和三年六月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 主催者の名称及び住所
公益財団法人理容師美容師試験研修センター 理事長 上原 至雅
東京都江東区有明三丁目七番二六号有明フロンティアビルB棟九階
- 二 会場の運営及び設営の窓口となる支部の名称及び所在地
公益財団法人理容師美容師試験研修センター 東海ブロック事務所
愛知県名古屋市中区上前津二丁目一〇番二八号美容あいち会館一階
- 三 開催日等

開催年月日	講習内容	開催場所
令和三・一・一・八	公衆衛生 衛生管理	羽島市竹鼻町丸の内六丁目七番地
同 一・一・一五	衛生管理	不二羽島文化センター
同 一・一・二九	衛生管理	同

四 受講料

一万六千円

岐阜県公報

毎週

(火曜日)

発行

(休日に当たる
ときは翌日)

令和三年六月二十五日

岐阜県告示第二百九十五号

美容師法（昭和三十三年法律第百六十三号）第十二条の三第二項の規定により令和三年度管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定する。

令和三年六月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 主催者の名称及び住所

公益財団法人理容師美容師試験研修センター 理事長 上原 至雅

東京都江東区有明三丁目七番二六号有明フロントエアビルB棟九階

二 会場の運営及び設営の窓口となる支部の名称及び所在地

公益財団法人理容師美容師試験研修センター 東海ブロック事務所

愛知県名古屋市中区上前津二丁目一〇番二八号美容あいち会館一階

三 開催日等

開催年月日	講習内容	開催場所
令和三・一一・八	公衆衛生 衛生管理	羽島市竹鼻町丸の内六丁目七番地 不二羽島文化センター
同 一一・一五	衛生管理	同
同 一一・二九	衛生管理	同

四 受講料

一万六千円

岐阜県告示第二百九十六号

岐阜県薬物の濫用の防止に関する条例（平成二十六年岐阜県条例第五十六号。以下「条例」という。）第十条第一項の規定により、知事指定薬物が次のとおり指定の効力を失うので、同条第二項の規定により告示する。

令和三年六月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 失効する知事指定薬物の名称

- 1 N（一）「二ヒドロキシニ（チオフェンニイル）エチル」ヒペリジン
- 四 イル）N フェニルプロパンアミド及びその塩類（通称 Hydroxythiofenantanyl）
- 2 メチル「二（一）（四）フルオロブチル）一H インドール三カルボキ
- サミド」三・三ジメチルブタノアート及びその塩類（通称四F MDMB BICA、四F MDMB BUTICA）

二 失効の理由

当該知事指定薬物が条例第二条第六号に掲げる薬物に該当するに至ったため。

三 指定の効力を失う日

令和三年六月二十七日

岐阜県告示第二百九十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により農林水産大臣から保安林の解除をしようとする旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定によりその内容を告示する。

令和三年六月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 解除予定保安林の所在場所

中津川市付知町字護山一六〇九の七

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

指定理由の消滅

岐阜県告示第二百九十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

令和三年六月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林予定森林の所在場所
瑞浪市土岐町字太郎衛四八七三の五〇

二 指定の目的
土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び瑞浪市役所に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第二百九十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

令和三年六月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

揖斐郡揖斐川町坂内広瀬字箴掛三八二九の一、三八二九の二、三八四〇の一

二 指定の目的
土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び揖斐川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第三百号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和三年六月二十五日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県下呂土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年六月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長 (メートル)	供用開始 の 期 日	備考 (区域の決定又は 変更の告示年月日 ほか)
県道	小下 坂呂線	下呂市萩原町羽根字岩清水二 三二八番二地先から 同 市 同 町 同 字力石一六 〇九番一地先まで	七・三	令和 三・六・二五	平成 三・二・二三

公 示

認定鳥獣捕獲等事業者の変更認定に関する件

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）第十八条の七第一項の規定により認定鳥獣捕獲等事業者の変更の認定を行ったので、同条第二項において準用する同法第十八条の五第二項の規定により、次のとおり公示する。

令和三年六月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 変更認定年月日

令和三年五月十九日

二 認定鳥獣捕獲等事業者の名称等

1 名称

一般社団法人岐阜県猟友会

2 住所

岐阜市宇佐東町三番一八号

3 代表者の氏名

大野 惠章

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和三年六月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
養 老 町 江 月 土 地 改 良 区	令 和 三 ・ 六 ・ 一 五

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成十七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和三年六月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 調達物品の名称及び数量 校務用パソコン 2,176台
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和3年3月2日
- 4 落札者を決定した日 令和3年4月15日
- 5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
株式会社大塚商会中部支店
支店長 猪岡 義昭
- 6 落札金額 194,607,600円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県教育委員会事務局教育総務課
(2) 所 在 地 岐阜市数田南二丁目1番1号